

横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
スターチャイルド
中山ナーサリー

平成 30 年 3 月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	7
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	12
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	13
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	14
評価領域Ⅵ 経営管理.....	15
利用者家族アンケート分析.....	16
利用者本人調査.....	20
事業者コメント.....	23

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	スターチャイルド中山ナーサリー
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成30年2月23日
評価に要した期間	4カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成29年11月1日～12月20日】
 - ・職員説明会を経て、全職員に周知後記入
 - ・個人が記入後、クラス、各フロアで意見交換の上まとめ提出
 - 施設長・リーダー・サブリーダーで意見の分かれた項目を中心に協議・合意の上まとめデータ入力
 - さらに、データをプリントアウトし全体に示し理解を深めた
 - ・園内研修にて最終確認を行う
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成29年11月6日～11月20日】
 - 配付：全園児の保護者（51家族）に対して、園から手渡しした
 - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった
3. 訪問実地調査 【実施日：平成30年1月30日、2月2日】
 - 第1日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：書類調査／事業者面接調査（園長）
 - 第2日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：職員ヒアリング調査（主任・保育士・調理職員）
 - 事業者面接調査（園長、主任）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成30年1月30日、2月2日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

スターチャイルド《中山ナーサリー》はJR横浜線・ブルーライン中山駅から徒歩5分の閑静な住宅地の中にあります。平成27年4月ヒューマンスターチャイルド株式会社によって開設されました。

園庭に面した園舎は南西に面して建てられており、1階に0歳、1歳の保育室と乳児トイレ、沐浴室、調理室、事務室があり、2階に2歳～5歳の保育室、幼児トイレ、多目的トイレ、エレベーターのある2階建て構造となっています。保育室は全室床暖房を設置してあり、バリアフリーになっています。園庭には三角アスレチック、砂場などがあり、子どもたちはプランターで季節の花を育てています。

定員は62名(6ヶ月～5歳)です。開園時間は月曜日～金曜日は7:00～20:00、土曜日は7:00～18:00となっています。

保育理念は「子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します」と定めています。保育目標・方針として「①よく考え、心身ともにたくましい子(自立と挑戦を援助します)、②個性の豊かな子(個性を尊長し長所を伸ばします)、③やさしさと思いやりのある子(社会性＝人と関わる力を身につけます)」としています。

1. 高く評価できる点

●子どもたちは保育士の見守りの中で、基本的習慣を身につけ、のびのびと園生活を送っています

子どもたちは乳児の時から排泄や食事、歯磨き、着替えなど基本的な生活習慣を保育士の丁寧な関わりの中で繰り返し学び、身につけています。保育士はトイレ、ズボンの着脱場、手洗い場、など、それぞれの場面において、せかすことなく見守り、その年齢、発達にあった援助をしています。そのため、例えば、1歳児でも、排泄のあとは紙パンツ、ズボンを履くところから、袖をまくり手洗いをし、泡が落ちているか見て、手を拭く、などの一連の流れがしっかり身につけています。

また、子どもたちは自分たちで遊びを見つけ、友だちと数人で、または一人で、好きな遊びを楽しんでいます。異年齢の関わりの中では、ゲームのルールを教え合ったり、大人数でブロックをつなげて遊んだり、友だちが始めたパズルが完成しないので、途中から手伝って完成させたりしています。また、クラスの中ではわらべ歌や椅子取りゲーム、カードゲームなどを集団で楽しんだり、制作をしたり、合奏をしたり、園生活をのびのびと送っています。

●保育士は子どもたちに問いかけ、子どもたちの気持ちを丁寧に聞き日々の保育にあたっています

保育士は折に触れて子どもたちに何がしたいか、どうしたいか、どんな風に思ったか、どんな気持ちになるか、などいろいろな場面で問いかけ、子どもたちの気持ちや意見を聞いています。保育士は言葉が出てくるまでせかすことなく待っています。子どもたちはどんな意見を言っても保育士は否定することなく、受け入れてくれる存在だということがわかっているので、普段から自分の気持ちを素直に伝えることができているようです。みんなの前で発表する時も、なかには恥かしがる子どももいますが、前にでて自分の気持ちや意見を堂々と話したり、安心して自由に話しています。そして友だちの意見を聞く姿勢

もできています。観察日にもケンカに発展しそうな言い合う場面がありましたが、子どもたちはそれぞれ思うことを話し、それを聞いた別の子どもが仲裁にはいるなど、子どもたちだけで解決している場面が見られました。また、保育士は子どもの意見を尊重しスケジュールを変更するなどして、子どもたちの遊びや制作に対する意欲を引き出しています。

●保護者との日常的な情報のやり取りの電子化をはかっています

園は独自のサイトを作っており、その中に保護者に配布する園だよりや各種お知らせ、日頃の子どもの様子がわかる写真などを載せています。また、インフルエンザなどの感染症が発生した場合など、緊急の園の情報もすぐに伝えられるようになっており、保護者はいつでもスマートフォンから確認することができます。また、保護者からも欠席連絡、お迎えの変更などを簡単に園に連絡できるようになっています。保護者は勤務時間帯でもお知らせの確認をしたり、お迎えの変更連絡などができることで保護者の利便性が高くなっています。

2. さらなる工夫・改善が望まれる点

●地域との交流を深め、地域支援を充実させることが期待されます

園は町内会に入り、保育士は散歩で出会う近隣の人とは挨拶を交わし、地域に親しむよう努力しています。また、今年度から育児講座や交流保育、園庭開放も始めていますが、開園3年目ということで、まだまだ周知されておらず、参加者が少ない状況にあります。今後は地域への周知の工夫をすることや園の専門性を活かした講座や交流保育、育児相談が定期的に行われ、さらに地域支援が充実されることが期待されます。

●保護者の要望・意見をくみ取り、理解を深めるためのさらなる工夫が期待されます

園では入園説明会や懇談会などで園の方針や取り組みなどについて説明するとともに、園だよりや連絡帳などで保護者に情報提供しています。保育士は日々保護者とはコミュニケーションを取り、子どもの様子について話しています。また、園は随時、個人面談や保育参加を受け入れています。希望者は少ない状況にあります。今回の保護者アンケートでは「年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか」「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」「意見や要望への対応」、に不満の回答が多くなっています。保育参観や個人面談、試食の希望の声があります。保護者がどのような事を求めているのか、意見箱を設置したり、園独自のアンケートを取るなどして、要望などを園として把握して、今後はできることから取り組み、改善されることが期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・保育理念は、「スターチャイルドは、子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します。」としています。保育目標・方針として「①よく考え、心身ともにたくましい子（自立と挑戦を支援します）、②個性豊かな子（個性を尊重し、長所を伸ばします）、③やさしさと思いやりのある子（社会性＝人と関わる力を身に付けます）」としており、利用者本人を尊重したのになっていきます。職員会議の前に理念の唱和を行っており、職員は理念や基本方針を理解しており、実践しています。
- ・保育課程は、保育理念に基づき作成されており、子どもの最善の利益を第一義にしています。
- ・年齢ごとに、それぞれの段階に合わせて、保育士はその子どもにあった方法で説明し、コミュニケーションを取っています。月間指導計画、週案とともに振り返りの欄があり、指導計画の評価、見直しができるようになっています。保育士はこうした子どもの意思をくみ取りながら指導計画を作成しています
- ・保育課程は保護者には説明していません。今後は、保育課程を保護者会で説明したり、配付、掲示などが望まれます。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・面接の前に新入園児状況確認表等を郵送し、家族構成、健康状況、アレルギーなどについて予め記入しておいてもらい、それらの資料を基に面接を行い、状況を把握しています。
- ・0,1歳児の新入園児に対しては担当の保育士を決めています。
- ・各年齢ともに年間指導計画と月間指導計画、週案を作成しており、每期振り返りを必ず行っており、次期の計画に反映しています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・保育室は窓が大きくとられており、陽光が十分取り入れられるように配慮されています。保育室は床暖房、エアコンが設置されており、加湿器を使用するなど温度・湿度の管理が適切に行われています。
- ・0,1 歳児の保育室の隣には沐浴室があります。2階にも温水シャワーがあります。また園庭にも温水シャワーが設置されており、夏のプール利用時にも使用しています。
- ・0,1 歳児クラスではマットを用いたり、ロッカー等で区切ることによって小集団活動ができるように保育室の使い方を工夫しています。2階は2 歳児の保育室の前のスペースとワンフロアの3,4,5 歳児の保育室を異年齢交流の場としています。パーティションで仕切れば、3,4,5 歳児の保育室を確保することができます。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・0,1,2 歳児は個別の月間指導計画を作成しています。幼児の場合は必要に応じて月間指導計画などの個別配慮の欄を設け、月間の振り返りを行い、次月の指導計画に反映しています。
- ・入園後は、乳児クラスは毎月、幼児クラスは4 半期ごとに個人の成長を記録しています。子どもの発達記録はファイルとして、鍵のかかるロッカーに保管し、必要な時に職員は見るできるようになっています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・配慮を要する子どもについて緑区こども家庭支援課からの情報は、施設長を通じてリーダー、サブリーダー、担任へ伝えられ、職員会議の中で個別のケースについて話し合わせ、記録に残されています。
- ・障害児の特性を考慮して、個別支援計画は作られています。また、障害児保育については、園内研修で取り組み、また職員会議でも話し合っています。
- ・虐待対応マニュアルがあり、全職員が虐待に対して周知しています。疑わしいケースがあった時にも緑区こども家庭支援課に相談し、連携を取っています。
- ・新入園児状況確認表で健康状態を調査しており、その中で、アレルギーが確認された場合、かかりつけ医の「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、保護者と話し合って適切な対応を取るようになっています。
- ・国籍が外国籍で生活習慣や文化が異なる場合も、その違いについては子どもたちには丁寧に説明しています。また、日本語での意思疎通が困難な場合は横浜市の国際交流ラウンジの通訳サービスを利用するようにしたり、園からのお知らせをローマ字表記で作成したり配慮しています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 入園のしおり及び園内ポスターで苦情受付方法が保護者に周知されています。その中に第三者委員の名前と電話番号が載っています。第三者委員に苦情を直接申し立てることができます。また、日常的に保護者とは会話を交わしており、要望や意見を聞いています。特に園長は積極的に保護者に働きかけて、少しでも意見がある場合には、要望・意見を聞き取って、ノートに記載して、職員に周知しています。
- 職員に出された要望や意見は会議などを通じて、内容説明し全職員に周知しています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・保育室には、子どもの年齢や発達に応じたおもちゃや教材、絵本等が子どもの手の届く場所に用意されていて、子どもたちは自由に取り出して遊んだり、片づけたりできるようになっています。園庭にも同様に子どもたちが自由に遊ぶおもちゃが用意されています。また、他のクラスのおもちゃや教材も子どもたちの要望に応じて保育士が運んで来るなど配慮しています。遊ぶおもちゃの種類別にマットを敷いたり、テーブルを用意したり、また、子どもたちが好きなことをして遊び始める場所と時間を確保できるよう工夫しています。
- ・子どもたちが好きな遊びを楽しめるように保育士は配慮しており、子どもたちの意見や自由な発想を受け止め、集団活動に取り入れています。子どもたちは、自由遊びの時間には友達とごっこ遊びをしたり協力して積み木を積んだり、1人で絵本を読むなど自分の好きな遊びをしています。保育士は鬼ごっこやハンカチ落としなどルールのある遊びを取り入れたり、子どもたちが興味、関心を持って遊べるよう援助し、また子どもの入りたくない気持ちも大事にして見守っています。
- ・栽培する植物は子どもたちの意見を聞きながら決めます。今年は朝顔やひまわりを栽培し、種を取り、枯れたあとの土を再生する作業をして、保育士は次の年に期待を持てるようにしました。子どもたちはカブト虫を飼育し観察して絵に描いたり、朝顔で色水遊びをしたりしています。
- ・子どもたちは、散歩に出かけた時に出会う地域の人々と挨拶を交わしたり、庭に植えられている果実や草花を眺めたり、芋ほりに行ったり、歩き散歩に出かけたり、地域と関わっています。公園では虫探しをしたり、どんぐりや落ち葉拾いをするなど四季を通じて自然に触れています。
- ・子どもたちは自由遊びの中で数人で楽しそうに歌ったり、ダンスをしたりしています。また、新聞紙や段ボール、牛乳パックなどの素材を使って制作をしたりしています。各保育室には子どもたちが制作した作品が掲示してあります。また折に触れ、保育士が子どもの感想や気持ちを自分の言葉でみんなの前で発表する機会を設けています。
- ・子ども同士のけんかについては危険のないように見守りながら、それぞれの子どもの思いを受け止め、年齢に応じて、お互いの気持ちを言葉で表せるように、保育士が気持ちを代弁しています。時には場所を移して、保育士がゆっくり話を聞いたり、解決の糸口を提案したりしています。調査日も保育士が丁寧に関わっている様子がうかがえました。
- ・朝夕の合同保育の時間帯以外にも散歩に異年齢で一緒に行ったり、月に一度、0歳児から全員が集まってお誕生会をするなど、異年齢の交流をしています。
- ・戸外に出る時はネックガードのついた帽子を着用したり、夏は園庭に遮光ネットを張って、紫外線対策をしています。プールなど水遊びの時には保護者からの要望があれば上着を着せるなどの配慮をしています。

- 幼児クラスは週に一度体操教室があり、専門の講師を招いて運動機能を高める取り組みがされています。日常も園庭での鉄棒やボール遊び、三角アスレチック、三輪車など、子どもたちは戸外で身体を使って遊んでいます。乳児クラスは保育室でも運動機能が高められるように山を作ったり、トンネルや太鼓橋を使うなど工夫をしています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容【生活】



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- 保育士は子どもたちが完食した喜びを感じられるよう配慮しています。幼児クラスは食べる前に子どもたちの要望を聞いて量を調整しています。乳児クラスは同じ保育士が食事介助をしており、個々のペース、好みを知り、それを尊重し介助しています。また、その日によってテーブルの配置を「今日はレストランで」といつもと違う並べ方にしたり、席も自由にしたり、3～5歳児まで一つの大きな輪にテーブルを並べたり、食を楽しむ工夫がされています。
- 調理室は玄関に入って正面の位置にあり、大きなガラス張りで、子どもたちや保護者から調理の姿が見えます。調理の場は衛生面に配慮され、食材は旬のもの、産地の明確な国産のものを保育園専門の業者から仕入れ、安全に管理されています。食器は強化磁器を各年齢で使用し、乳児は年齢に応じて手に持ちやすいスプーンやフォークを使用しています。
- 食育計画を栄養士と保育士で作成し、幼児は月に一度、2歳児は8月から、キャベツを洗って、ちぎるところから始め、調理体験をしています。また、5歳児クラスは当番活動で配膳をしたり、食材写真のカードを三食食品群に分けるなどして、食事やその過程に興味を持つようにしています。
- 栄養士は子どもたちが食べている様子を見るために保育室を訪れています。毎日保育士からその日の喫食状況を知らせてもらい、話し合う機会を持ち、切り方や味付け、献立の工夫をおこなっています。また、系列園の栄養士が集まる会議があり、そこでも情報交換がされ、献立や調理に反映させています。
- 毎月保護者に給食献立表と給食だよりを発行しています。給食だよりには食中毒予防、脱水症予防、具合の悪い時の食事のポイントなどやレシピ、素材の紹介を記載し、食に関わる園の考え方や取り組みを伝えています。毎日の給食は玄関のサンプルケースに展示し、お迎えの保護者に見てもらっています。
- 乳児は安心して心地よい眠りにつけるよう、ロールカーテンをおろして部屋を暗くし、オルゴール曲を小さく流し、保育士は身体をさするなどしています。幼児は絵本を読んで気持ちを落ち着けてから午睡に入れるようにしています。眠くない子どもには午睡を強要せず、静かに過ごせるようにしています。0,1,2歳児は5分おきに呼吸や体勢、顔色のチェックをしています。年長児は10月中旬頃から午睡を一斉活動としていません。
- トイレトレーニングについては、保育士が一人一人の排泄リズムを把握し、保護者に園での子どもの様子を知らせ、家庭での様子も聞いて、子どものストレスや負担にならないよう細かに対応しています。褒めることを大切にし、成功体験が自信につながるように配慮しています。おもらしをした場合も叱ったり、心を傷つけるような対応をしないように十分配慮しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- 子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。それに基づき、毎日登園時に健康状態など把握しています。必要に応じて園での子どもの健康状態について保護者に電話連絡をしたり、降園時に口頭で状況を伝えたりして、保護者と降園後の対応を話し合っています。また、既往症があるなど配慮の必要な子どもについては、職員全員に周知しています。保護者からの情報をもとに、状況が変わった場合には、その都度職員に周知を図るようにしています。また、保護者に年度末には新しい情報を児童健康台帳に書き加えてもらい、更新された情報は職員間で共有しています。
- 嘱託医による健康診断を年に2回、歯科健診を1回実施し、記録しています。健康診断・歯科健診の結果は、保護者に口頭、文書で伝え、双方で子どもの健康状態について共有しています。嘱託医には感染症等についての情報をもらったり、研修の案内をもらったり、どんなことでも相談できる関係ができています。
- 感染症に関するマニュアルがあります。保護者には入園のしおりで登園停止の感染症のこと、感染症予防のこと、健康や投薬についてなどが記載されたものを配付しています。感染症が発生した場合は、すぐに一斉メールや玄関に掲示して保護者に知らせています。感染症に関する情報は緑区役所や小学生のいる保護者などから入手でき、その都度職員に周知しています。また保育士は園内研修等で感染症に関する知識や対応を習得し、室内や玩具等の消毒を徹底しています。
- 食後の歯磨きは、乳児は保育士が磨いています。幼児は子どもたちが自分で磨いたあと、保育士が仕上げ磨きをしています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- 衛生管理に関するマニュアルがあり、年度末に見直しを行なっています。見直されたマニュアルは読み合わせを行ない、職員間で共有しています。
マニュアルに基づいて保育室やトイレの掃除が行われ、園内は清潔で適切な状態が保たれています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理・災害時対応マニュアルがあります。緊急連絡体制は確立しており、事務室や保育室にも目の付くところに緊急連絡先一覧表が貼られ、警備会社とも契約しています。緊急時には一斉メールで保護者に連絡をします。地震を想定してロッカー等は転倒防止策がとられています。年間計画を立てて毎月地震や火災、不審者対応などについて訓練を行ない、年に一度は避難場所の小学校にも行っています。消防署の救急救命法（AED・心肺蘇生法）を職員は受けています。心肺蘇生の模型を使って、最低年に一回は園内研修を実施しています。
- ・子どものケガについては、些細なものであっても保護者に報告し、また、担任から園長に報告し、状況を記録、会議で再発防止に向けた話し合いをして改善策を職員全員で共有しています。
- ・門扉は電子錠になっており、セキュリティカードで開錠するようになっています。また訪問者にはインターフォンで必ず顔を確認してから開錠しています。防犯カメラを複数台設置しています。不審者情報は、緑警察署や緑区役所からも情報を得るようにしています。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・保育理念に「否定語・禁止語は極力使わず肯定形による前向きな言葉かけを意識する」とあり、職員はみな穏やかな口調で話しかけ、せかしたりせず、子どもの気持ちに寄り添っています。職員は人権を尊重することを意識しており、日ごろの保育の場面で気づいた時にはお互いに言い合える環境にあります。
- ・部屋の隅や廊下のスペースを使って、プライバシーが守れる空間を作っています。また、必要に応じて空いている部屋などを使って静かに過ごしたり1対1で話をしたりすることができます。
- ・個人情報の取り扱いや守秘義務の意義については職員会議でも話し合われ、全職員やボランティア・実習生に周知するとともに誓約書を交わしています。また、ボランティアや実習生にも周知しています。個人情報の取り扱いについては、入園説明会等で保護者に説明し、同意書を得ています。個人情報に関する記録はすべて施錠のできる場所に保管、管理されています。
- ・遊びや行事の役割、持ち物、色使い、グループ分けなどで性別による区別をしていません。しかし、常に無意識のうちに固定観念で使っていないか、今後は職員間で気づき、反省する仕組みが作られることが期待されます。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・入園時に配布する「保育園のしおり」やパンフレット、ホームページなどに保育方針を明記しています。園内にも保育方針はパネルで掲示されていて、いつでも目にすることができます。保護者には、保育の基本方針が理解できるよう入園説明会や懇談会などで説明する機会を設けたり、日常の保育の中で園だよりやクラスだより、連絡帳などで保育方針が理解されるよう努めています。
- ・個人面談は期間を設けて希望者に行なうほか、保護者の要望に応じて随時行なっています。クラス全体の様子や保育の目的、子どもたちの日常の様子などを伝える保護者懇談会は年一回実施しています。降園時にその日の子どもの様子を伝えたり、連絡帳を用いて保護者と日常的に情報交換しています。
- ・保護者からの相談は、人に聞かれることのないよう事務室などで行い、ロールカーテンを下すなどして落ち着いて話ができるよう配慮しています。相談を受けた職員が適切に対応できるよう園長、リーダーから助言が受けられる体制になっています。相談内容は記録し、継続的なフォローができています。
- ・園だよりやクラスだよりを定期的に発行して、園や子どもたちの様子、子どもに関する情報などを伝えています。幼児クラスはその日のクラスの様子を玄関のボードに書いて貼り、活動内容を保護者に知らせています。子どもたちの日々の様子は写真に撮って玄関、廊下に掲示したり、時には玄関のスペースにパソコンを置き、スライドショーを行うなどして日常の保育の様子を伝えるよう努めています。
- ・保護者が予定を立てやすいよう、入園式や進級式の日に関年行事予定を配布し、園だよりには月の予定を掲載して知らせています。懇談会などに出席できなかった保護者へのフォローは、懇談会などのレジメを手渡し、内容を個別に口頭で伝えています。
- ・保育参観は希望があれば受け入れていますが、希望者は少ない状況です。保護者に伝わっていないことがうかがえます。今後は実施期間を決めて開催するなど保護者への周知の方法を工夫し、より参加しやすい工夫がされることが期待されます。
- ・保護者会はありません。希望があれば場所の提供をしたり、職員が参加する用意はあります。運営委員会には園の保護者の代表が参加し、意見交換をしています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- ・自治会に加入しており、回覧物で地域の情報を得ることはできますが、子育てニーズを把握する具体的な取り組みはまだ行っていません。
- ・地域子育て支援プログラムとして、育児支援、交流保育、園庭開放を提供しています。さらに、地域住民のために育児講座を実施しています。これらの地域に対する取り組みは開始されたばかりでまだ利用者がほとんどありません。掲示をしていますが、今後は広報活動を含めて、より一層の取り組みが期待されます。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・地域子育て支援プログラムの一環として育児相談及び育児講座を実施しています。育児相談は毎月緑区みどりっ子カレンダーに日程を載せ実施しています。
- ・緑区こども家庭支援課、横浜市北部児童相談所とは日常的に連絡し相談するなどの体制を取っています。公的機関、医療機関などのリストを職員室に掲示しています

評価分類Ⅳ－ 1

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・中山小学校と定期的に交流しており、街探検訪問として小学生が保育士の体験をするなどの交流があります。しかし、今後、園としても計画的に町内会、ボランティア等の地域住民との交流を図っていくことが期待されます。
- ・労働相談、キャリアアップ講座、放課後等デイサービスや市からのイベント情報のチラシを玄関に置くなどして、保護者が地域の活動に参加しやすいようにしています。

評価分類Ⅳ－ 2 サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・ホームページで園の情報を一般に知らせています。園のパンフレットに園の保育理念、サービス内容、料金等を掲載しており、緑区主催の説明会では園で作成したパネルを掲示した入り、パンフレットを置いて、園としての必要な情報を積極的に提供しています。
- ・園に対する質問や問い合わせについては、職員が常時対応できるようになっています。見学希望者が多いときは、予め月の見学会の日にちを設定し、その範囲内で希望の日にちを決めてもらい対応しています。見学にあたっては、園のしおり、パンフレット等に基づいて説明しています。

評価分類Ⅳ－ 3 ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティア受け入れマニュアルに基づいて、職員はボランティア受け入れについての基本的な考え方は理解されています。ただし、現在のところボランティアの受け入れについては、まだ実績がありません。
- ・実習生の受け入れ担当責任者は園長となっており、受け入れ方針等基本的な考え方は職員に理解されています。

評価分類V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・園の運営に十分な人材構成であるかをチェックし、園長が運営本部と協議しながら、必要な人材の補充を行っています。運営本部では、園の理念・方針を踏まえて経験年数に基づいて職員の育成計画を策定しています。
- ・内部研修が定期的実施されています。これについては非常勤職員も参加することができます。これに加えて本部主催の研修が多角的に実施されています。
- ・園長だけでなく各フロアのリーダー、サブリーダーが非常勤職員の相談に乗ったり、業務の確認をしています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・運営本部では職員の経験年数、習熟度別、階層別の職務内容と、役割の期待水準を作成しています。園では職員のスキル、経験年数に対応して研修計画を作成しています。
- ・職員のスキル考課シートが作成され、詳細項目でチェックするようになっていました。自己評価シートは詳細なチェック項目が設定されており、自ら実践を評価し、次年度の目標設定に用いられています。
- ・園の自己評価シートは人権尊重から保護者への支援まで11領域にわたって詳細に設定されており、園長を中心として、リーダー、サブリーダーと話し合い、確認しつつ年に1度行っています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・職員の経験年数、習熟度別、階層別に期待水準が作成され、自分自身のキャリアパスを考えることができるようになっていました。年2回、園長は職員と面談をしており、職員の要望や満足度を把握しています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・園のマニュアルの中に、「全国保育士会倫理綱領」「個人情報管理マニュアル」が盛り込まれていて、職員が不正、不適切なことを行わないように教育・指導しています。
- ・簡単な事業報告書は作成されていますが、経営・運営状況の情報提供は行われていません。今後、経営・運営状況の外部に対して情報提供が期待されます。
- ・トイレトーパーの芯や牛乳パックなどの廃材を利用して制作物や手作り玩具を作成したり、園全体でペットボトルキャップを回収しエコキャップ運動を実施しています。環境への取り組みマニュアルを作成して、運営に活かしています。

評価分類VI-2

施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・園の運営理念、運営方針を玄関ホール、事務室に掲示しています。職員会議などでは運営理念、運営方針を全員で唱和し、認知を深めています。
- ・保護者との新たな連絡方法として、園の情報サイトにパソコンやスマートフォンからアクセスして情報を入手したり、保護者からも連絡できるシステムを導入するにあたって、保護者等に説明、話し合い、今年度から導入しました。
- ・リーダー保育士、サブリーダー保育士は他の保育士と良好なコミュニケーションを取っており、適切な援助をしています

評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・運営本部は事業運営に影響のある情報を収集・分析し各園に情報を流しています。園長はこれらの情報とともに、私立保育園園長会など外部の組織とのかかわりの中で、事業運営に影響のある情報を収集分析しています。
- ・運営本部ではこれからの経営ビジョン、経営方針を提示し、それに基づいて今年度の重点課題を提示しています。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成 29 年 11 月 6 日～11 月 20 日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付 51 件、回収 37 件、回収率 72.5%

【結果の特徴】

問 1 の「保育目標・方針」は、54%の方が知っており、その 75%の方が賛同しています。

問 2～問 7 で、「満足」の回答が 80%以上の項目は、次のとおりです。

問 6 「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応について」・・・・・・・・89%

そのほか、問 2 の「おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについて」、問 5 の「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」、問 6 の「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について」「園の行事の開催日や時間帯への配慮については」、問 7 の「あなたのお子さんが大切にされているかについて」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」などの項目で、70%以上の満足度となっています。

問 2～問 7 で、「不満度」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が 10%を超えたのは次のとおりです。

問 3 「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについて」・・・・・・・・11%

問 6 「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について」・・・・・・・・11%

問 7 「意見や要望への対応について」・・・・・・・・11%

そのほか、問 4 の「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について」「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについて」「お子さんの体調への気配りについて」「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」、問 6 「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換について」「お子さんに関する重要な情報の連絡体制について」などがいずれも 8.1%でした。

保育園の総合満足度は、97.3%となっています。(「満足」70.3% 「どちらかといえば満足」27.0%)

自由記述欄では、「先生方がいつもニコニコしているし、柔軟にご対応いただいている」「子どもが保育園が大好きで本当に感謝しています」などの意見のほか、「子どもの様子を見られる見学日があると嬉しいです」「年に 1 度でもいいので試食会などあればいいと思う」などの意見がありました。

スターチャイルド中山ナーサリー 利用者家族アンケート集計結果

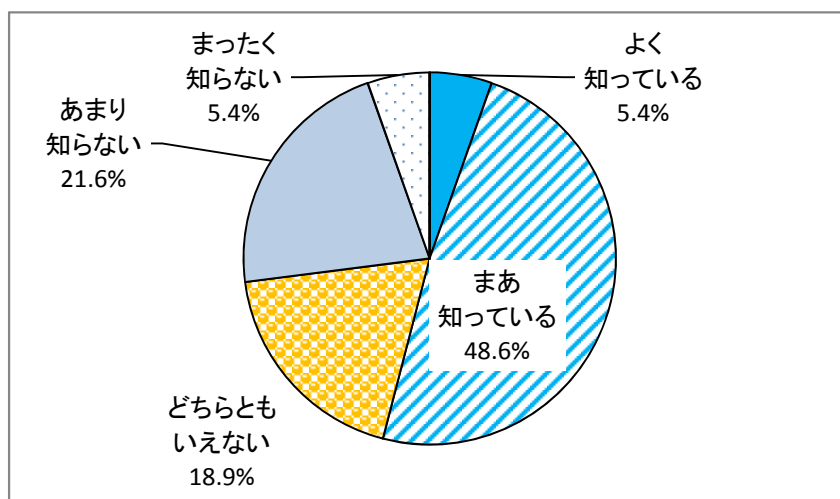
実施期間	29年11月6日～11月20日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	51件
有効回答数	37件
回収率	72.5%

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答	(人)
	1	9	8	6	9	4	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

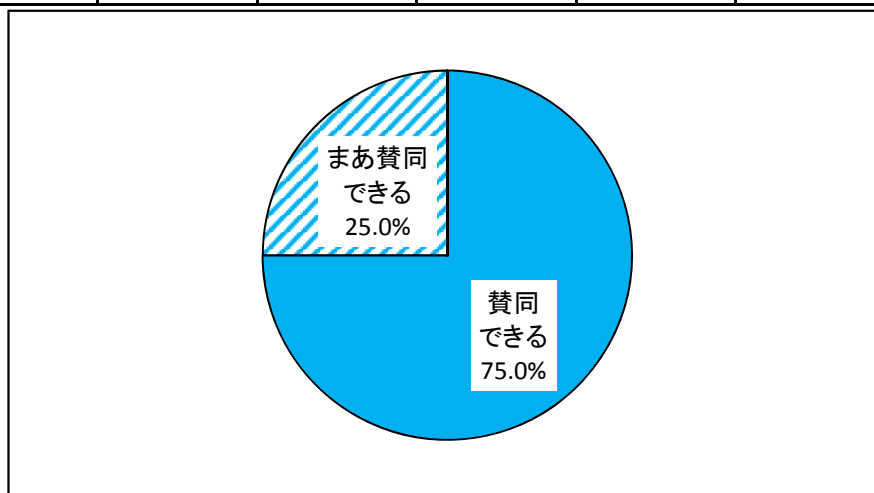
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	5.4	48.7	18.9	21.6	5.4	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	64.9	10.8	0.0	0.0	24.3	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	59.5	27.0	0.0	2.7	10.8	0.0	
園の目標や方針についての説明には	59.5	32.4	0.0	0.0	5.4	2.7	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	56.8	37.8	0.0	0.0	2.7	2.7	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	56.8	35.1	2.7	0.0	2.7	2.7	
費用やきまりに関する説明については	64.9	29.7	2.7	0.0	0.0	2.7	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	56.8	35.1	5.4	0.0	2.7	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	48.6	32.4	10.8	0.0	8.1	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	64.9	29.7	2.7	2.7	0.0	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	59.5	32.4	2.7	2.7	2.7	0.0	
園のおもちゃや教材については	62.1	35.1	0.0	0.0	2.7	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	59.5	29.7	8.1	0.0	2.7	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	54.1	29.7	5.4	2.7	8.1	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	51.4	40.5	0.0	2.7	2.7	2.7	

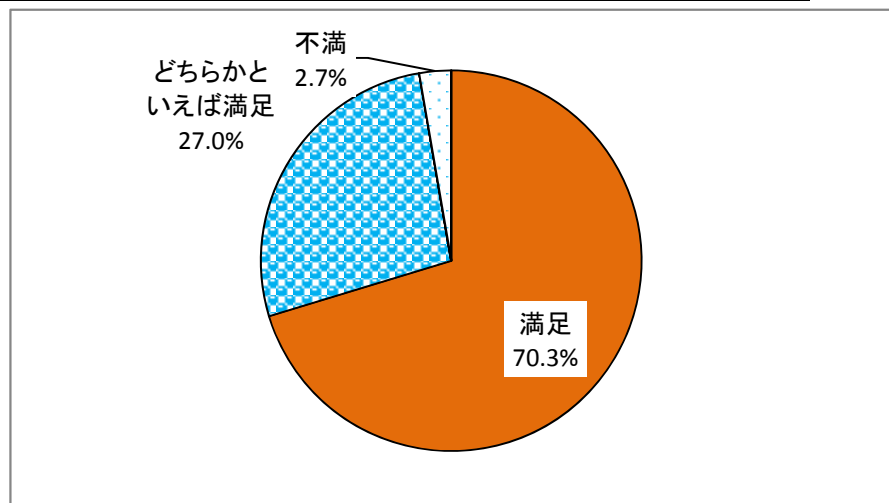
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	54.1	37.8	2.7	0.0	5.4	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	59.5	29.7	0.0	2.7	8.1	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	67.6	27.0	2.7	2.7	0.0	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	56.8	32.4	2.7	2.7	5.4	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	73.0	21.6	2.7	0.0	0.0	2.7	
お子さんの体調への気配りについては	64.9	27.0	8.1	0.0	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	67.6	24.3	8.1	0.0	0.0	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	59.5	35.1	2.7	0.0	0.0	2.7	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	64.9	35.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	62.2	29.7	5.4	0.0	2.7	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	73.0	21.6	5.4	0.0	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	40.5	37.8	10.8	0.0	10.8	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	73.0	21.6	2.7	2.7	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	75.7	21.6	2.7	0.0	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	48.6	40.5	5.4	2.7	2.7	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	59.5	32.4	8.1	0.0	0.0	0.0	
保護者からの相談事への対応には	62.2	32.4	5.4	0.0	0.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	89.2	10.8	0.0	0.0	0.0	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	70.3	27.0	2.7	0.0	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	73.0	21.6	5.4	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	54.0	18.9	0.0	0.0	27.0	0.0	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	67.6	24.3	5.4	0.0	2.7	0.0	
意見や要望への対応については	48.6	29.7	8.1	2.7	10.8	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	70.3	27.0	0.0	2.7	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

- 実施日時：平成30年1月30日、2月2日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

おやつのと、ジャンパー、靴下、帽子、靴と準備してもらい散歩車に乗る子どもと保育士と手をつないで歩く子どもで近くの公園まで行きます。通り沿いにはみかんの木が手の届きそうなところにあり、子どもたちはさかんに指さしています。「おいしそうだね～」と保育士が取る真似をすると子どもたちも取る真似をして、手を口に持っていきモグモグと口を動かしています。すれ違う近隣の方に保育士が挨拶をすると子どもたちも同じようにペコリとするので、「おはよう、お利口さんね」など声をかけてもらいます。犬がいる家の前で立ち止まって手を振ったり、飛行機を指さしたり、ゆっくり歩いて公園に着きました。ジャングルジムの中に入ったり、階段を昇り降りしたり、残っている雪を触ったり、何かをみつけて保育士を呼びに行ったり、どの子どももじっとすることなく、探索して歩きまわっています。保育士は子どものしぐさを優しいまなざしで見守り、風の冷たい寒い日でしたが子どもたちは元気に遊びました。給食はスモックを着て食べます。自分でスプーンやフォークを使って黙々と食べています。「モグモグ、美味しいね」と声を掛けながら必要に応じて保育士は介助しています。

●1歳児クラス

園庭で遊びます。砂場ではスコップで穴を掘ったり、山を作っている子どもがいます。カップに砂を詰めてひっくり返しプリンを作って「はい、どうぞ」と保育士に言う子どももいます。保育士は「わぁ、おいしそう！」と食べる真似をするので子どもは嬉しそうです。鉄棒にぶら下がっている子どもには握り方を保育士が教えています。地面に小さなフープが並べられていて、上手に両足跳びをしている子どももいれば、走って通り抜けている子どももいます。ペダルのない三輪車を保育士が2台出しました。子どもたちが集まってきたので、保育士は石灰を使って道を描きます。「ぐるりと一周したら交代ね」と保育士が道を一週して見本になります。子どもたちは足で上手に蹴って一周します。戻ってきても交代せずまた行こうとする子どももいますが、「順番こ」と言われ、交代しています。上手に回れるので、保育士は2周りほど大きな道を新しく描きます。砂場にいた子どもたちも集ってきて順番に乗りました。給食のあとは新しい洋服に着替えます。グループごとに保育士がついていて、脱ぎ方やたたみ方をその子どもに合わせて援助しています。絵本を読んでもらったあと、身体をさすってもらい午睡します。

●2歳児クラス

紙パンツやズボンを脱いで順番にトイレに行きます。便座に座り、「出た～」「出なかった」などそれぞれですが、保育士は一人一人に声をかけています。マットの上にズボンと新しい紙パンツが保育士によって用意しており、子どもたちは自分で履いています。水道で手を丁寧に洗います。急に泣き出した子

どもがいました。保育士が抱いて膝の上で話を聞いています。前日の豆まきの鬼のことを思い出して泣いているようです。保育士は抱いたまま安心できるような声かけをしばらくしていましたが、体操が始まるとその子どもも元気に参加しました。椅子取りゲームをします。はじめは全員分の椅子があり、ピアノに合わせて歩きます、保育士も一緒に子どもたちと歩き、ピアノが止まったら座り、見本を見せています。椅子が空いていても、ウロウロ探す子どももいて、「あっち」と指をさして教える子どももいます。何度か、ピアノが止まったら座る練習をしたあとで、椅子を1つずつ減らしていきます。座れなかった子どもは別の場所で座り、応援団になります。最後の一人には優勝インタビューをします。優勝した子どもは誇らしげです。「楽しかった！」など答えます。2回繰り返して遊びました。

●3歳児クラス

テーブルをくっつけてカルタをします。ルールを確認して始めます。保育士が札を読むと、手を頭の上に置いた子どもたちがキョロキョロして絵札を捜します。「はい！」と元気よく取り「イエ～イ」と喜ぶ子ども、「負けた！」と言って残念がる子ども、次々読み上げ、取っていきます。全部取り終わったら何枚取れたか、声を合わせて数えます。カルタを2回したあとはわらべ歌で遊びます。「郵便配達エッサッサー」「お茶を飲みにきてください」などです。子どもたちは遊び方がわかっていて、大きな声で歌いながら、楽しんでいました。

●4歳児クラス

椅子取りゲームをしたあと、次に何のゲームをしたいか、保育士が尋ねますが、子どもたちが口々に言うので、まとまらず、1人ずつ前に出て言うことになりました。保育士は子どもたちの意見をメモした結果、ハンカチ落としに決まり、歓声が上がりました。輪になって座り、始まりましたが、反対に走ったり、違う場所に座ってしまったりして、ルールがよくわかっていないことがわかりました。そこで、保育士は丁寧に、走る方向をテープを貼って示したり、こんな場合はどうしたらいいか、など説明して再開しました。今度は上手にルールを守ってできたので、大いに盛り上がり、長い時間楽しみました。

●5歳児クラス

絵具で顔の輪郭が塗っておいた画用紙に、今日は顔を描きます。「自分の顔ってどんな顔か、わかるかな？」と聞かれ、順番に鏡で自分の顔を見に行きます。保育士が「私の髪の毛は……」など話しながらホワイトボードに貼った画用紙にクレヨンで描いて見せます。そのあと子どもたちは描き出しますが、迷うことなくどんどん描いていきます。どの子どもも自分の特徴をとらえています。周りの余白は自分の好きなように描いていいと言われ、雪を描いたり、りんごの木や虫を描いたり、星やハートなどマークを描く子どももいます。全員が描き終わったところで前に出て発表します。黙って見せている子どももいますが、「これを描きました」と言ったりする子どももいます。発表にはみんなで拍手します。自分の番が終わり喋っている子どもには「人のを見たり聞いたりするのも大事よ」と保育士は声を掛けます。名前の紙を糊でつけて出すと、保育士はクリップをつけて全員の絵を前に貼りました。

●3、4、5歳児クラス

登園してくるとリュックやジャンパーをかけ、スモックを着て、シール帳にシールを貼ります。パーティーを開けた広々した部屋で、ブロック、トランプ、折り紙、パズル、など、テーブルや床のマッ

トの上で、4,5人ずつ、集まって好きな遊びをしています。「入れて〜」「いいよ」とメンバーが増えていたり、「やめた」と抜けて次の遊びに移ったり、年長の子どもがルールを教えたり異年齢で仲良く遊んでいます。時間になると、保育士の声かけがなくても時計に気づいてどんどん片づけ始めます。クラスごとに並び体操をします。そのあと朝の会をします。当番が前に出て名前を言います。朝の歌や挨拶に続いて、「雪やこんこ」を歌い、保育士は出席を取ります。子どもたちは元気な声で返事をしています。日時の確認をし「2日はふつかと言うのよ」と話し、保育士は今日の予定を話します。

◆ 事業者コメント ◆

今回私たちスターチャイルド《中山ナーサリー》は、横浜市認可保育所として保育の方向性・質、職員の体制・質、また認可保育所としての責務を果たせているか。開園三年目を迎え軌道に乗りはじめた今、評価・見直しのファーストチャンスだと考え、受審を依頼いたしました。

この評価を受けることにより、職員の意識、方向性の再確認ができ、大変良い機会となりました。共有すべき事柄や、この機会がなければ埋もれてしまったかもしれない事柄等々、話し合いを通じて共有できたことは今後の保育の中で生かしてまいります。

評価員の方々には、当園の保育・運営面をいろいろな角度から暖かく、厳しく見ていただきました。今回評価いただいた項目のなかで改善や修正が必要な個所や貴重なご意見は、全職員で対策に取り組みよりよい保育を目指してまいります。

保護者の皆さまには、開園からスターチャイルドの保育・運営を理解し、暖かく見守っていただきましたこと、感謝申し上げます。また、お忙しい中アンケートに御協力もいただき誠にありがとうございました。みなさまのそれぞれの思いに応えられるよう、子どもたちの最善の利益を追い求めながら、努めてまいります。

子どもを取り巻く環境やライフスタイルの大きな変容、かつては子どもたちに与えられていた仕事や手伝いの減少、共同体の行事への参加の減少・・・と生活の中で自ら育っていくのが子どもであった頃と比べると、育ちにくくなったのが現代の子どもの生活であります。

保育所は基礎力・人間力を育て、さらには知性・行動力を子どもが身に付けられるよう環境を整え、丁寧な保育を心がけ、社会に適応できる力(非認知的能力)を高めていくことを使命と考えていかねばなりません。スターチャイルドの保育理念『子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し伸ばす保育の実践』は、新しい保育所保育指針に通じるものと捉え、さらなる向上を目指します。

末筆になりましたが、今回の受審にあたり、関わったすべての方に心から感謝申し上げます。
ありがとうございました。

スターチャイルド《中山ナーサリー》
施設長 坂巻 静子

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
